

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区分	内容等	備考
契約年月日	令和7年10月16日	
契約件名	放射線モニタデータ収集伝送システムにおけるトレンド表示ソフトウェアの開発 一式	
契約金額	14,630,000円	
契約の相手方	富士電機(株)	
問合せ先	財務部契約課東海契約室東海契約第一係 TEL 029-284-4890	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契約の概要	<p>本機構では、加速器運転に伴い発生する放射線や放射能について、安全確保および環境保全のため継続的な監視を行っている。J-PARCでは、各実験施設・加速器施設に設置された放射線モニターやサンプリング機器のデータを取得し、放射線管理サーバに集約して一元管理している。</p> <p>本件は、ネットワーク経由でJ-PARC放射線管理サーバにアクセスし、各種データを取得・表示するトレンド表示ソフトウェアに関するものであり、サーバへのデータベースおよび通信機能の追加と、端末用ソフトウェアの制作を行うものである。</p>	
随意契約の理由	<p>J-PARC放射線管理サーバはJAEAが構築し、富士電機株式会社が制作および保守管理を担当している。本件トレンド表示ソフトウェアには、同サーバ内へのデータベースアクセス機能や端末との通信機能、ならびに端末側でのトレンド表示設定・描画機能が求められる。</p> <p>本ソフトウェアの制作・運用には放射線管理サーバとの連携が不可欠であり、設計にはサーバ全体の仕様やデータベース構成の把握が必要となる。これらの仕様を熟知し、連携したトレンド表示ソフトウェアを設計できるのは、サーバの制作・保守を担う富士電機株式会社のみであるため、本契約の相手方として同社を選定する。</p>	